

2007年1月15日

SUIGENREN
DAYORI
NO. 40

水源連だより

水源開発問題全国連絡会◆

ホームページ：<http://www.suigenren.org/index.html>

東京都千代田区平河町 1-7-1-W201

TEL:03-5211-5429 FAX:03-5211-5538

郵便振替 00170-4-766559

利根川
諸問機関は専門家ののみ
淀川
「新委員の選定しない」

べきだ。「公聴会のみで住民の声が反映されないと、会議運営に疑問の声相次いだ。傍聴した市民体の遠藤保男さん(62)は「国の意向を汲んだ委員は、関東地方整備局が会議経験者や地方紙幹部から委員65人を選定した。開発に反対する地元市民団体も委員として参加を求めたが、経験者のほか、住民や巾

利根川水系の諮問機関は、霞ヶ浦幹部から委員65人を選定した。開発に反対する地元市民団体も委員として参加を求めたが、経験者のほか、住民や巾

97年法改正したのに…

は新委員を選定しない」と
事実上の休止宣言。これに
ついて國父は「委員会の來
『あり方』を考える時が來
た」などと説明した。
改正河川法は、学識経験
の者主導だった計画策定議論
について、住民の意見を反
映するため必要な措置を講
じよう定めた。環境悪化
や水利計画の不十分さが指
摘されたのに、旧建設省は
長良川河口堰(三重県)を推
進。にわかに批判が高まっ
たことがきっかけだった。
国交省は一連の動きに
「住民の声を聽かないわけ
ではないとしているが、運
営さんら市町村側は「こ
うした流れは法の目的を無
視した『住民外し』の動き
だ」と強く批判している。

2月14日 「川を住民の手に! 国会シンポ」 「国交省要請」に

全国からの 参加を！

住民参加の機運止めるな

「川を住民の手に！ 国会シンポジウム」と「国交省要請」のお知らせ

昨年10月29日に熊本市内で開催した水源開発問題全国連絡会第13回総会で、

- 1) 河川整備基本方針・河川整備計画策定の問題点を明らかにし民主化をはかるためのシンポジウム開催と国への働きかけ。2007年早々に東京でおこなう。
- 2) ダム反対運動体が一致団結して、国や国会にダム中止を働きかける。参議院選挙終了後に東京でおこなう。

を確認しました。(水源連だより 39号 を参照願います)

このたび、1)の河川整備基本方針・河川整備計画策定問題について、「公共事業チェック議員の会」とともに2月14日(水)に表題のシンポジウムと国交省要請を行うことになりましたので、お知らせいたします。

シンポジウムと国交省要請終了後、19時から水道橋の全水道会館7階会議室にて、この問題についての今後の方針を検討する拡大世話人会議を開きます。

全国の会員の皆さんの参加をよろしくお願ひいたします。

概要

1997年の河川法改正は、官僚主導の従来の河川行政を住民参加型に変える大きな転機でした。河川法の目的に環境が加えられ、住民参画のもとに河川行政を進める土台がつくられました。その方向で実践されてきたのが淀川水系流域委員会です。

ところが、最近は河川整備計画の策定において住民を排除する方向が顕著になってきました。住民参加型のモデルである淀川水系流域委員会を休止するとともに、吉野川、利根川などでは、住民の意見は公聴会で聽くのみとし、議論の場には住民を一切参加させないようにになってきました。また、球磨川では河川整備計画の上位計画である河川整備基本方針の策定において川辺川ダムを強引に位置づけるため、科学的な根拠がない計画値が設定されようとしています。

河川法改正の趣旨をかなぐり捨てて、改正前の状態に先祖帰りしたような国交省の姿勢をそのままにしておくわけにいきません。

時代錯誤の河川行政の現状を明らかにするとともに、河川行政の改善、住民の参画を求めるため、下記のシンポジウムを開きます。是非、ご参加ください。なお、シンポジウムの後、引き続き、国土交通省への申入れを行う予定です。

■環境保護の市民団体など構成する「脱ダムネット関西」(琵琶湖・淀川水系の河川整備のあり方を検討してきた国土交通省近畿地方整備局の有識者会議)は、淀川水系流域委員会の休止問題で十日、同委員会を同整備局の布村明彦局長に提出した。要望書は「早く休止撤回を求める要望書」で、同休止撤回を求める手続きを撤回し、透明性のある手続きで次期委員会の任期を延長することを強く求めることを明確に表明する」としている。

「川を住民の手に！ 国会シンポジウム」

河川整備基本方針・河川整備計画策定問題に関するシンポジウム

主催：公共事業チェック議員の会

水源開発問題全国連絡会

日時：2007年2月14日（水） 13:00～15:00

場所：衆議院第一議員会館第1会議室

※ 12時40分から議員会館入り口で入館証を配布します。

全体司会・公共事業チェック議員の会

内容・基調報告　　清藤保里　（木源連共同代表）

パネルディスカッション

ヨーティネーター　岡田幹治（ジャーナリスト）

山島 康一（子守理の里・五本を齧む遠流川沿川を守る農民の会 代表）

吉野川 姫野雅美 (吉野川ひがみゆく実行委員会 代表世話人)

淀川 今土博健（淀川議員会議員長）

近藤一郎著《松山城と建州の土木技術》(東京同人)

培達程人——《新約全書》與《舊約全書》（上冊）

利氏
新津之
利氏新津市民委員會
大同公司
聯合敬呈
數九

國云噦貝

国會議員コメント

国土交通省への申し入れ (調査中)

日時：2007年2月14日（シンポジウム開催日）の16:00～17:00

要請事項：河川整備基本方針および河川整備計画の策定手続きと内容についての抗議と改善要請

拡大世話人会議の開催

シンポジウムと国交省要請終了後、19時から木道橋の全木道会館7階会議室にて、この問題についての今後の方針を検討する拡大世話人会議を開きます。シンポジウムからの継続した参加をお願いします。

そのモデルケースか、茨城県の河川整備計画のあり方を議論してきた茨川水系流域委員会である。同委は国の計画案の追認ではなくて、一方で議論を積み上げ、発表が認められ、年度の8年、五つのターム計画すべての中止を推進した。

提案に説得力があるのは、選択方法が民衆的だつたからだ。必ずしも公共事業に好意的とはいえない人を含めた第3者との協議で、三者の有識者がつくった環境基盤で委員会を開き、「一般公募」の投票权も設けた。事務局は投票所に置かず、荷物搬入を承認し、審議内容と資料は全員公開された。傍聴席からの発言も認められた。(吉田田本のメモ)バーが「利水上、ダムは必要ない」との主張をデータに基づいて説明したことが審議に

民主化の動きは、利水計画が実現したにもかかわらず、運用が鵜呑された長岡川河口堰の反対が実質的となつた。吉原主席の河川行政への厳しい批判を受け、57年に河川法が改定され、住民意見の反映が盛り込まれた。その後、河川整備計画を立て、整備計画を立てた際、議論に参加を怠る事法が本筋だ。昨秋の時点まで、委員会を公募した一級河川の流域委員会は、全国で15に増えた。

水源開発問題全国連絡会共同代表 てるゆき 噴之

住民参加の機運止めるな

《朝日新聞 2006年11月25日》

国の有識者会議 市民ら人選批判 利根川整備計画

利根川水系の河川整備計画策定をめぐり、八ッ場ダム(群馬県)などの開発事業に反対する住民団体の連携組織「利根川流域市民委員会」は24日、国土交通省が決めた有識者会議の委員の人選を「住民軽視」と批判し、見直しを求める抗議書を同省に提出した。

委員会は、公募方式による市民委員の参加を求めていたが、同省関東地方整備局は22日、大学などの研究者と埼玉新聞など流域各都県の新聞社幹部に特化した委員の人選を発表、住民の意見は公聴会で聞くとした。抗議書では「大規模事業推進を自己目的化し、異論を排除しようとしている」などと批判している。

《朝日新聞 2006年11月21日(関西)》

ダム中止提言の淀川流域委休止方針 国交省、嘉田知事シフト

ダム凍結に危機感 主導権狙う

「原則ダム中止」を提言した「淀川水系流域委員会」の休止方針を国土交通省が打ち出したことに、波紋が広がっている。各地の環境団体は河川整備への住民参加の流れに逆行すると反発。委員は同省近畿地方整備局に再考を求めた。かいま見えるのは、ダム凍結を掲げた嘉田由紀子・滋賀県知事の誕生などに危機感を持った同省が、巻き返しに出ようとしている構図だ。(金子桂一)

冬柴国交相の発言すらひっくり返された。同整備局の休止発表後の10月末の会見で、冬柴氏は「流域委の意見は重い。1月に任期が切れるが、誰がやるか決めなくては」と休止を否定。これにあわてた事務方は3日後、安富正文事務次官が「我々の大臣への説明不足」と打ち消した。同整備局の諮問機関である淀川流域委と本省との関係がギクシャクし始めたのは、03年、流域委が琵琶湖周辺を含む五つのダム事業について「原則中止」を提言したころからだ。

国審議会は昨年10月から淀川水系の河川整備基本方針づくりに着手。しかし上下流問題の整理に手間取ったのに加え、流域委との食い違いも立ちはだかる。同年11月以降、動きは中断した。

国交省は今夏、ダム推進派の国松善次・滋賀県知事の3選を待って、ダム推進を裏打ちする基本方針をまとめる腹だったとされる。ところが当選したのは、県内六つのダム事業凍結を訴える嘉田氏だった。

今年9月には、ノンキャリアポストだった河川部広域水管管理官に本省のキャリア官僚が異例の着任。10月には近畿地方整備局長に、河川行政のまとめ役だった布村明彦・本省河川計画課長が就いた。袋小路に入った基本方針問題を進めるため、こうしたシフトで「うるさ型」の流域委をいったん仕切り直す手にでた、との見方がある。だが、ダム議論がとかく国と反対派住民との激突になりがちな中、「淀川方式」は有識者が国と流域住民を議論でリードするだけでなく、国にとっても堤防強化など必要な事業への応援団にもなり得たはず。あえて休止するのは、「国が淀川を仕切るという強い意思のあらわれ」と、同整備局関係者は解説する。

淀川方式に注目してきた八ッ場ダムを考える会(群馬県)の渡辺洋子事務局長は「長良川河口堰問題の反省で『開かれた国交省』になったはずが、また閉じるのか」と失望を隠せないでいる。

《毎日新聞》滋賀版、11月9日

淀川水系流域委 知事が存続希望 国交省の「休止」示唆で

国土交通省側から「休止」を示唆する声も上がっている同省近畿地方整備局の専門家会議「淀川水系流域委員会」(委員長、今本博健・京都大名誉教授)について、嘉田由紀子知事は「大変大事な委員会。委員会が前向きな役割を果たすことが大事だと、委員会「存続」へのエールを送る発言をした。

同委員会は学識者、住民などで構成。これまでダム建設について、環境面から「基本的に避けなければならない」。治水面から「効果には限定性がある。実行可能で有効な方法がない場合の『最後の選択肢』とすべきだ」などの意見をまとめてきた。環境社会学者でもある嘉田知事は知事選の直前まで委員を務めていた。

嘉田知事は2日の定例会見で同委員会について発言。「環境保全、住民の意見聴取という観点を入れた新河川法(97年)を受けた大事な委員会だ」と述べた。【服部正法】

川整備

利根水系

住民代表“締め出し”

国交省 有識者会議 初会合で

利根川水系の河川整備を議論する国土交通省の諮問機関「利根川・江戸川有識者会議」の初会合が4日、東京都内のホテルで開かれた。1997年の河川法改正で計画策定に住民の意見を反映させることが定められ、多摩川、淀川などでは学識経験者と住民団体などが一緒に議論してきたが、国交省は利根川については明確な理由を示さないまま住民代表をシャットアウトした。そのため初会合では委員から「関係住民を入れず」に計画を決定してしまうと批判される」と異論が一々に譲らなかった。

利根川水系の河川整備を議論する国土交通省の諮問機関「利根川・江戸川有識者会議」の初会合が4日、東京都内のホテルで開かれた。1997年の河川法改正で計画策定に住民の意見を反映させることが定められ、多摩川、淀川などでは学識経験者と住民団体などが一緒に議論してきたが、国交省は利根川について明確な理由を示さないまま住民代表をシャットアウトした。そのため初会合では委員から「関係住民を入れず」に計画を決定してしまうと批判される」と異論が一々に譲らなかった。



読売新聞 2006年12月5日

朝日新聞 2006年12月19日

公聴会を複数回に

今後30年にわたる利根川水系の河川整備計画の策定をめぐり、国土交通省関東地方整備局は18

日、地域ごと五つの有識者会議と20カ所程度の公聴会を交互に複数回開いて意見を聴きながら、計画案をまとめる方針を示した。都内で同日開いた「利根川・江戸川有識者会議」の会合で説明した。「住民参加が不十分」との批判を受け、運営方法を見直した。



利根川水系の治水や河川環境などが話し合われた有識者会議=18日午後、都内のホテル

会議運営批判受け国交省

利根川水系の河川整備 計画策定に向け国土交通省関東地方整備局が設置された諮問機関「利根川・江戸川有識者会議」が十

八日、都内のホテルで開かれた。二回目のこの日

は同計画の原案が提示さ

れると予定だったが、国交

省は会議の進め方を強く

批判されたことを受け、

次回以降に先送りした。

一方、議論への参加を

と/or 五つのアロックに分

けている有識者会議の全

て会議と、関係住民から

意見を聴取する公聴会を

次回以降に先送りした。

一方、

 淀川水系流域委_一休止

住民参加型で臨時に、
淀川水系の将来像を議論
してきた有識者委員会
「淀川水系環境委員会」
について、国土交通省は
「休止方針を打ち出し
た。脱炭素化議論を基礎と
する淀川三河いがい」。せ
めて川底活塞を凌駕する
それが想い。



社会部
高田造之

この年の夏三井が合意した。
送電出力航行、多摩川水系
で「多摩三川流域協議会」が設
置されたなど、にぎやかな開
発が、市民団体が連携する試
みが始まっている。その中で、
国交省は新規航行権開拓の相
互扶助として1960年、舟
に規定した沿三川が、運河の
沿岸をめぐる透明度の悪化で終
だつた存在だった。

つて「有効な説明ができては
ない」などと辻三郎の活動を
譏諷した。

だが辻三郎が3年、旅費を
タダで「原則」譏諷しない
とする議論より理屈はない
で、中央官僚の間の政治本
一氣に裏切ってしまった。

国交省河内閣の一部や旧水

うつろいが重要な点なの、うつた
ん休んで運営方法を検討す
る。もしも詰問してみたい。

だが、行商監督は実際開示し
生産者を倒す、何よりもの
理解度を増やす努力をして

は、因父傳承の施設の改修
費額と自然震災の額を額6万
円ある。

脱ダム提言に国交省反発

河川行政改革後退の

河三に於けるものと
は利水計画を盛んにこなす
やうであるが、鐵道が開通に
伴う第三回口岸（川崎駅）が
設けられ、車輛の輸送に
起因する火災が頻発せり
たので、「瓦三燒鐵道」
と號せられた。

近畿地方では多く民衆歌謡として歌はれて、年間に400回以上と云ふ驚異的な数で演じられた。

「おぬしはひじのうをやめ
説明を庭川義にじめておひ
す、説明責任を放棄したと言
われてお仕合ねない。」

庭川義はすぐ同意ひぐでや
①最大な水難事故時に警鐘を
鳴らして大阪府・京都府など
を巡回して水害による警鐘を

三

1997年6月	改正河川法に「環境保全」と「民意意見の反映」の理念が追加される
2001年2月	淀川ダムが免除
2003年1月	ダムは原則、建設しないとする

中川捷昌	12月	2005年 7月	2006年 7月
中川水系の5ダムについて「中止も含め」根本的見直し」を求める第2次提言		近畿地盤が、大戸川、余野川の2ダム構造と丹生、川上ダムの規模縮小案を公表	ダム凍結も訴えた淀川委員会バ一の藤田由紀子氏が推進派の現職を破り、滋賀県知事に初当選
		鰐川水系河川整備基本方針を議論する中央河川検討小委員会が長期中断に入る	近畿地盤両岸が淀川委の休止を
			決定

人事に手真を付ける同三十画
監査から感じた近畿監査監査監査
が監査会員で、「淀川委員会は
の運営は正確である」とし
て、淀川委員会が監査監査監査
した。

因文書は「淀川委員会」
に由たるが、ハシタカム(推
進票)を抱える利根川水系を、
三河三々(熊本県)の沿
川水系などの河川監査監査監査
監査が控えながら、「路子」
の動向が控えながら、より監査

2006年11月
說亮新聞

川を住民の手に！

国会シンポジウムと国交省要請

1997年の河川法改正は、官僚主導の従来の河川行政を住民参加型に変える大きな転機でした。河川法の目的に環境が加えられ、住民参画のもとに河川行政を進める土台がつくれました。その方向で実践されてきたのが淀川水系流域委員会です。

ところが、最近は河川整備計画の策定において住民を排除する方向が顕著になってきました。住民参加型のモデルである淀川水系流域委員会を休止するとともに、吉野川、利根川などでは、住民の意見は公聴会で聴くのみとし、議論の場には住民を一切参加させないようにになってきました。また、球磨川では河川整備計画の上位計画である河川整備基本方針の策定において川辺川ダムを強引に位置づけるため、科学的な根拠がない計画値が設定されようとしています。

河川法改正の趣旨をかなぐり捨てて、改正前の状態に先祖帰りしたような国交省の姿勢をそのままにしておくわけにいきません。

時代錯誤の河川行政の現状を明らかにするとともに、河川行政の改善、住民の参画を求めるため、下記のシンポジウムを開きます。是非、ご参加ください。

なお、シンポジウムの後、引き続き、国土交通省への申入れを行う予定です。

河川整備基本方針・河川整備計画策定問題に関する

シンポジウム

主 催： 公共事業チェック議員の会
水源開発問題全国連絡会

日 時： 2007年2月14日 13:00～15:00

場 所： 衆議院第1議員会館 第1会議室

全体司会： 公共事業チェック議員の会

内 容： ●基調報告

遠藤保男（水源開発問題全国連絡会共同代表）

●パネルディスカッション：コーディネーター 岡田幹治（ジャーナリスト）

球磨川 中島 康（子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表）

吉野川 姫野 雅義（吉野川シンポジウム実行委員会 代表世話人）

淀 川 今本 博健（淀川流域委員会 委員長）

木曽川 近藤ゆり子（徳山ダム建設中止を求める会 事務局長）

利根川 嶋津 晉之（利根川流域市民委員会 共同代表）

公共事業チェック議員の会

●国会議員からのコメント

国交省要請

日 時： 2007年2月14日（シンポジウム開催日） 16:00～17:00

要請事項： 河川整備基本方針および河川整備計画の策定手続きと内容についての抗議と改善要請

場 所： 衆議院第1議員会館 第1会議室

公共事業チェック議員の会 事務局
衆議院第二議員会館 320号室
保坂辰人事務所
内線（衆）7320



水源開発問題全国連絡会事務局
〒102-0093
東京都千代田区平河町 1-7-1-W201
リバークラブ
電話 03-5211-5429